

I S O 1 4 0 0 1

25期 環境活動レポート

(期 間： 2 0 1 8 年 8 月 ~ 2 0 1 9 年 7 月)



2019年8月1日



松 鶴 建 設 株 式 会 社

目 次

1. 環境方針

2. 事業の概要

3. 環境活動組織図

4. 環境目標

5. 環境活動計画

6. 環境への削減目標とその実績

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

9. 代表者による全体評価

環 境 方 針

基 本 理 念

松鶴建設株式会社は、自然環境の創造と保全を企業としての取組むべき経営の重要課題と位置付け、全ての活動を通して継続的な改善を実施し、徹底して自然環境の保全に尽力し、社会に貢献することを使命とする。

行 動 指 針

1. EMSを確立・運用し、継続的に改善する。
2. 環境に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を明確にして順守する。
3. 環境への取り組み
 - (1) 環境負荷の低減および污染防治のために、以下活動項目を定める。
 - ① 省資源・省エネルギー・グリーン購入に努める。
 - ② 建設副産物の発生の抑制・再利用の促進・リサイクルの推進・適正処理に努める
 - ③ 油脂類の漏洩・流出防止および、海・河川汚濁の防止に努める。
 - ④ 地球温暖化の原因となる、二酸化炭素の排出量の低減に努める。
 - (2) より良い環境の推進に努める。
 - ① 環境にやさしい新技術を積極的に活用する。
 - ② 環境にやさしい提案・施工を実施する。
4. 地域住民との密接なコミュニケーションを図り、地域の環境保全に取組む。
5. 環境意識を高めるために、教育を行う。
6. 環境方針を一般の人に公開する。

平成22年 12月 1日
松鶴建設株式会社
代表取締役 中尾 漢二

2. 事業の概要

商 号	 松鶴建設株式会社
代 表 者	代表取締役 中尾 栄二
所 在 地	本 社 : 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号 北 九 州 支 店 : 福岡県北九州市小倉北区原町1丁目18番31号 久 留 米 営 業 所 : 福岡県久留米市城南町3番地12 東 京 支 社 : 東京都江東区亀戸1丁目8番7号 港 支 店 : 東京都港区港南四丁目1番10号
設 立	平成 7年 2月 16日
許 可 年 月 日 番 号	平成27年 6月 8日 大臣許可 (特-27) 第 16169号
資 本 金	60,000,000円
従 業 員 数	70名
認 証 範 囲	土木工事業、建築工事業
許 可 種 目	土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工事、石工事 屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、 ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、 防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建具工事、水道施設工事、 解体工事

沿革と方針

当社は、平成 7年 2月 16日に資本金6000万円にて松鶴建設株式会社を設立し、総務部・営業部・工事部・品質管理部・労務安全部より構成され現在に至る。

九州の本社を中心に、北九州支店、久留米営業所、東京支社、港支店を置き、顧客である官公庁・特殊法人より受注した物件の製品を実現する。製品実現にあたり常に地球環境を意識し、顧客要求事項及び適用される法律・規制要求事項を満たしつつ、環境負荷の少ない物作りを行い、顧客の信頼と期待に応える。

「環境方針」「環境目標」及び設立者である 松本裕信 が掲げる
「七訓」を基本理念に顧客と社会のニーズに応え、組織の充実・人材の育成に力を入れ、顧客・社会から望まれる建設業を目標に活動する。

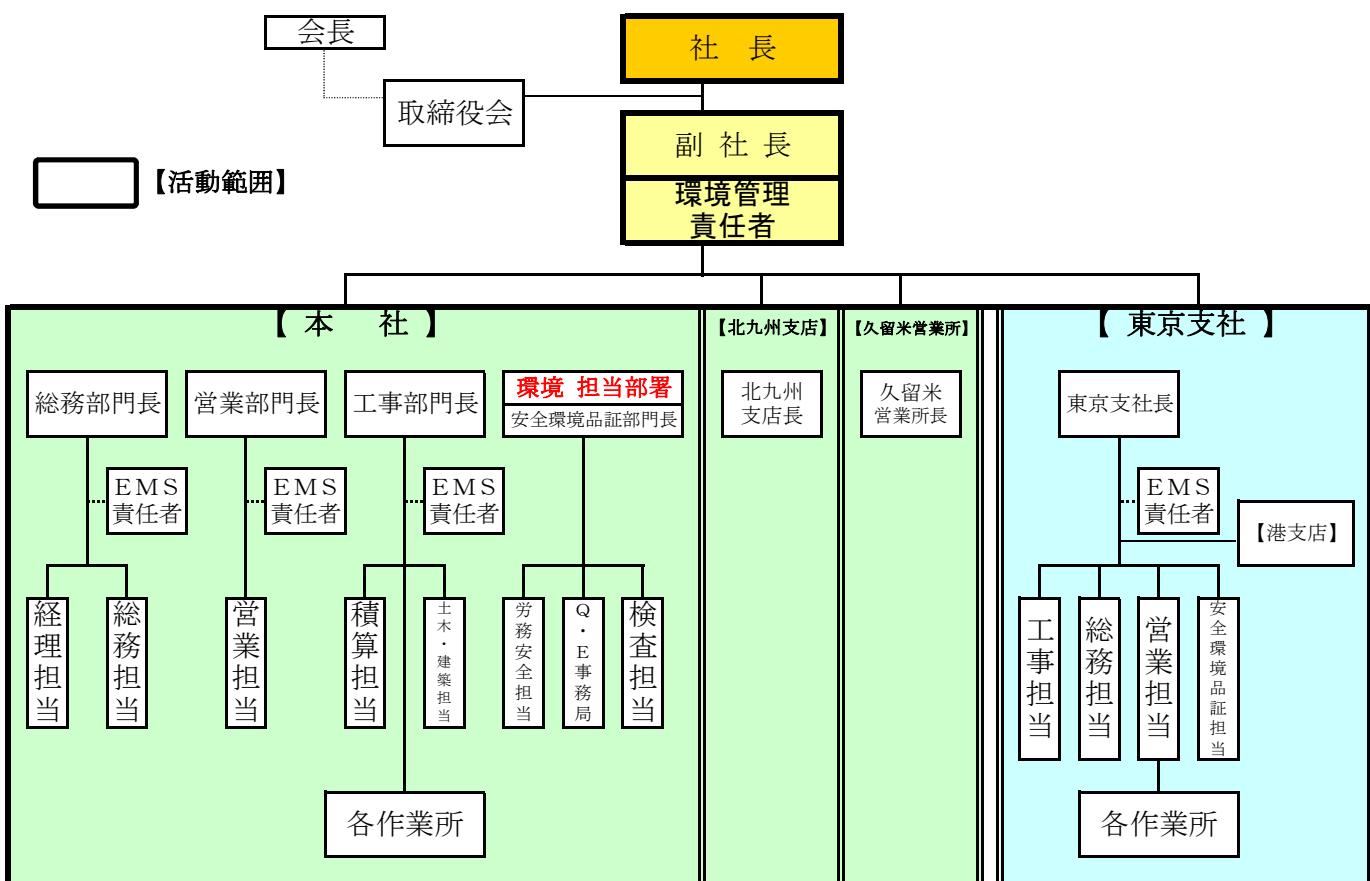
環境管理責任者
環境管理担当者
連絡先

取締役副社長：川田 和人
安全環境品証部：三重野 富雄
本社：福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号
TEL(092)411-1510

3. 環境活動組織図

制定日 平成23年8月1日

改定日 平成29年9月1日



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、環境事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・環境全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理 責任者 (副社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に必要なプロセスの確立・実行・維持。 ・環境の実施状況及び情報の収集・改善の必要性の有無。 ・顧客要求の認識と組織全体への周知。 ・環境維持・改善のための外部関係者との連絡調整。 ・環境委員会を年に4回(11, 2, 5, 8月)実施し環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を承認する。出席者は、部門長、環境責任者とする。 ・上記の結果を社長に報告する ・環境文書(環境目標指示書、環境目標実施計画書/報告書、環境関連法規等の取りまとめ、環境手順書、著しい環境側面一覧表、緊急事態対応管理シート、緊急事態管理シート)の承認。
環境 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者を補佐し、環境文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う ・環境マニュアルの文書
部 門 長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を確認し順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
環 境 責 任 者	<ul style="list-style-type: none"> ・部門長を補佐し、環境文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う
現 場 作 業 所	<ul style="list-style-type: none"> ・現場ごとに環境負荷を把握する ・現場に係わる環境活動を責任を持って実施する ・協力会社への周知を徹底する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境目標

区分	全社重点目標／活動項目	目的・目標項目		主管部署	担当組織		目標				備考
		目的項目	到達点(25期)		本社	本社・支社・支店	21期(26.8.1～27.7.31)	22期(27.8.1～28.7.31)	23期(28.8.1～29.7.31)	24期(29.8.1～30.7.31)	
	省資源・省エネルギー・グリーン購入	(～24期) コピー用紙購入量の削減 (無駄な消費の撤廃) (25期) コピー用紙 裏紙使用量の増 (無駄な消費の撤廃) グリーン購入の推進 (コピー用紙対象)	【裏紙使用量 過去4年実績値 平均の2%増】 全社:54,000枚以上 本社:16,000枚以上 支社:38,000枚以上 【コピー用紙購入率100%】 (対象:コピー用紙)	総務部	全組織	全組織	【過去3年実績値平均の 1%削減】 全社:166,200枚 本社:93,900枚 支社:72,300枚 【グリーン購入率 99.9%】 (対象:コピー用紙)	【過去3年実績値平均の 1%削減】 全社:166,200枚 本社:93,900枚 支社:72,300枚 【グリーン購入率 99.9%】 (対象:コピー用紙)	【過去3年実績値平均の 2%削減】 全社:164,400枚 本社:92,900枚 支社:71,500枚 【グリーン購入率 100%】 (対象:コピー用紙)	【過去3年実績値平均の 2%削減】 全社:164,400枚 本社:92,900枚 支社:71,500枚 【グリーン購入率 100%】 (対象:コピー用紙)	《過去3年実績平均値: 全社:167,800、本社:94,800枚、支社:73,000枚》 支店・作業所については取組目標のみ: 環境手順書:日手-01-1「オフィス業務における環境保全活動手順書」 《20期実績値:全社99.9%、本社99.9%、支社100%》 支店・作業所については取組目標のみ: 環境手順書:E手-01-1「オフィス業務における環境保全活動手順書」
	水の節水	水道使用量の削減	◎行動目標 【開放率:アップダウン式70% 、ねじ式25%】	総務部	全組織	全組織	【20期実績値の1%削減】 全社:101m ³ 支社:96m ³ 北九州: 5m ³ 【開放率:アップダウン式70% 、ねじ式25%】	【20期実績値の1%削減】 全社:101m ³ 支社:96m ³ 北九州: 5m ³ 【開放率:アップダウン式70% 、ねじ式25%】	【20期実績値の2%削減】 全社:100m ³ 支社:95m ³ 北九州: 5m ³ 【開放率:アップダウン式70% 、ねじ式25%】	【20期実績値の2%削減】 全社:100m ³ 支社:95m ³ 北九州: 5m ³ 【開放率:アップダウン式70% 、ねじ式25%】	【20期実績値:支社97m ³ 、北九州支店5m ³ 】 本社・他支店・作業所については取組目標のみ: 炊事場・手洗い場の水道蛇口を開放する度合を 全開時100%とし、アップダウン式70%・まわし式25%
E	CO2排出量の削減 (電気使用量の削減)	◎行動目標 「事務所の環境の変化」に伴い 数値目標は設けない	総務部	全組織	全組織	【20期実績値の0.5%削減】 全社:59,525kwh 本社:42,891kwh 支社:16,634kwh	【20期実績値の1.0%削減】 全社:59,225kwh 本社:42,675kwh 支社:16,550kwh	【20期実績値の1.5%削減】 全社:58,927kwh 本社:42,460kwh 支社:16,467kwh	【20期実績値の2%削減】 全社:58,629kwh 本社:42,245kwh 支社:16,384kwh	【20期実績値:全社59,825kwh、 本社43107kwh、支社16,718kwh】 支店・作業所については取組目標のみ: 環境手順書:E手-01-1「オフィス業務における環境保全活動手順書」	
	CO2排出量の削減 (ガソリン使用量の削減)	—	工事部 安環品部 営業部	安環品部 作業所	工事部 作業所	【20期実績値の1.0%削減】 本社:5,505ℓ	【20期実績値の1.0%削減】 本社:5,505ℓ	【20期実績値の2.0%削減】 本社:5,450ℓ	【20期実績値の2.0%削減】 本社:5,450ℓ	【20期ガソリン使用量実績値:本社5,561ℓ】 〈本社に適用〉 【20期アイドリングストップ率:全社99.2%、 本社:98.3%、支社100%】 〈本社・支社・支店・作業所に適用〉 支社・支店・作業所については取組目標のみ: 環境手順書:E手-02「排ガス対策管理手順書」 E手-03「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照	
	建設廃棄物の削減	混合廃棄物の削減	【20期実績値の5%削減】 土木:3.80t/億円 建築:6.65t/億円	工事部 安環品部 作業所	工事部 安環品部 作業所	工事部 作業所	【20期実績値の1%削減】 土木:3.98t/億円 建築:6.93t/億円	【20期実績値の2%削減】 土木:3.92t/億円 建築:6.86t/億円	【20期実績値の3%削減】 土木:3.88t/億円 建築:6.79t/億円	【20期実績値の4%削減】 土木:3.80t/億円 建築:6.65t/億円	【20期実績値: 土木4t/億円、建築:7t/億円】 〈全ての作業所に適用〉 環境手順書: E手-04「建設副産物発生抑制管理手順書」 E手-06「工事資源・エネルギー削減管理手順書」
	水質汚染の防止	油脂類を漏洩させない	油流出事故:0件	工事部	工事部 作業所	工事部 作業所	油脂漏洩事故:0件	油脂漏洩事故:0件	油脂漏洩事故:0件	油脂漏洩事故:0件	〈河川・海上工事に適用〉 環境手順書:E手-07「漏り発生防止管理手順書」
	環境配慮施工の実施 (騒音・振動・低燃費)	環境に配慮した工法・ 機械の採用 (超低騒音・低振動)	環境に配慮した工法又は、機 械を採用 【実施率:100%】	工事部	工事部 営業部 作業所	工事部 作業所	環境に配慮した工法又は、 機械を採用 【実施率:70%以上】	環境に配慮した工法又は、 機械を採用 【実施率:80%以上】	環境に配慮した工法又は、 機械を採用 【実施率:90%以上】	環境に配慮した工法又は、 機械を採用 【実施率:100%】	〈全ての作業所に適用〉
	地域貢献活動の推進	周辺の清掃活動 安全・環境PR活動	本社・支社・全ての作業所 【1回以上実施】	工事部	全組織	全組織	本社・支社・全ての作業所 【1回以上実施】	本社・支社・全ての作業所 【1回以上実施】	本社・支社・全ての作業所 【1回以上実施】	本社・支社・全ての作業所 【1回以上実施】	〈北九州支店・久留米営業所・港支店を除く 全ての組織に適用〉

5. 環境活動計画

5-1. 目標

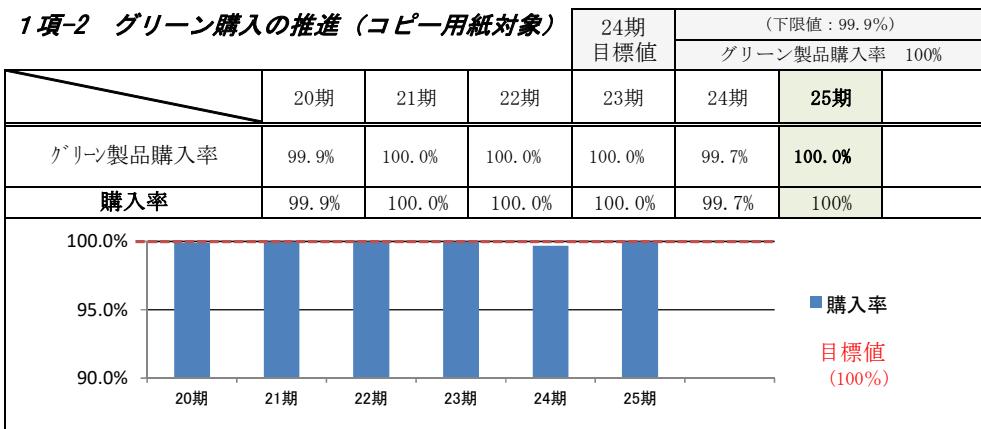
取組事項		実施者	25期目標値	20期実績
1項	コピー用紙 裏紙使用量の増 (無駄な消費の撤廃) グリーン購入の推進 (コピー用紙対象)		(下限値：全社47,300枚) 【裏紙使用量 過去4年実績値平均の2%増】 全社：54,000枚以上 本社：16,000枚以上 支社：38,000枚以上 【コピー用紙購入率 100%】	— グリーン購入率99.9%
2項	水道使用量の削減	本社/ 支社	(下限値：20期実績値) ◎行動目標 【開放率：アップダム式70% 、ねじ式25%】	水道使用量 全社 102m ³ 支社 97m ³ 北九州 5m ³
3項	CO ₂ 排出量の削減 (電気使用量の削減)		(下限値：20期実績値) ◎行動目標 「事務所の環境の変化」に 伴い数値目標は設けない	電気使用量 全社 59,825kwh 本社 43,107kwh 支社 16,718kwh
4項	アイドリングストップの推進	本社/ 作業所	(下限値：100%) アイドリングストップ率100%	アイドリングストップ率 99.2%
5項	混合廃棄物の削減	作業所	(下限値：20期実績値) 20期実績値の5%削減 土木：3.80 t /億円 建築：6.65 t /億円	土木 4 t /億円 建築 7 t /億円
6項	油脂類を漏洩させない	作業所	(下限値：0件) 油脂漏洩事故：0件	0件
7項	環境に配慮した工法・機械の採用 (超低騒音・低振動)	工事部/ 作業所	(下限値：70%以上) 稼動現場の100%	—
8項	周辺の清掃活動、安全・環境PR活動	本社/ 支社/ 作業所	(下限値：90%以上) 本社・支社：期内1回以上 作業所：工期内1回以上	—

5-2. 目標達成の為の取組み事項

重 点 取 組 事 項		監視測定項目	監視測定基 準	監視測定頻 度	監視測定記録	備 考
1-1 項	電子ファイルの利用率アップ、両面・裏面コピーを実施し購入枚数を減らす	・購入枚数 ・裏紙使用枚数	使用枚数	毎月	・購入管理表(本社・東京支社) ・裏紙管理表 【支店・作業所: 取組目標】	※裏紙使用実績: 24期 本社13,150枚・支社34,800枚 全組織 ・環境手順書: E手-01-1 「オフィス業務における環境保全活動手順書」参照 (各部に協力要請並びに意識向上の標語等の掲示)
1-2 項	古紙パルプ配合率の高い製品を優先的に購入する (エコマーク、FSCマーク、PEFCマーク、間伐材マーク商品)	・コピー用紙 購入枚数率	購入額	毎月	・管理表(本社・東京支社) 【支店・作業所: 取組目標】	全組織 炊事場、手洗い場の水道蛇口を開放する度合 (全開時は100%)
2項	水道蛇口の開放率を必要最小限とする (アップダウ式: 70%、まわし式25%)	・蛇口開放率	蛇口開放率	都度・毎月	・アンケート(本社・東京支社) 【支店・作業所: 取組目標】	全組織 炊事場、手洗い場の水道蛇口を開放する度合 (全開時は100%)
3項	昼休み、残業時の消灯の徹底	・消灯確認	消灯率 100%	毎日	・管理表(本社・東京支社) 【支店・作業所: 取組目標】	全組織 ・環境手順書: E手-01-1 「オフィス業務における環境保全活動手順書」参照
4-1 項	社有車(リース車)のエコ運転によるガソリン使用量の削減	・燃料消費量あたり走行距離	基準値内	都度・毎月	・管理表(本社安環品部・指定作業所) 【本社他部門: 取組目標】	指定部門 ・環境手順書: E手-02 「排ガス対策管理手順書」 E手-03 「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照
4-2 項	排ガス対策型建設機械の使用の促進	・排ガス対策型建設機械の使用状況	都度・毎月	都度・毎月	・施工計画 ・作業安全指示書	全工事 ・環境手順書: E手-02 「排ガス対策管理手順書」 E手-03 「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照
4-3 項	アイドリングストップ運動の推進	・アイドリングストップ実施率	100%	都度・毎月	・管理表 ・作業安全指示書	全組織 ・環境手順書: E手-02 「排ガス対策管理手順書」 E手-03 「CO2排出量削減に関する運用管理手順書」参照
5項	分別収集の徹底・「3R」の推進	・実施状況	t /億円	都度・毎月	・現場巡回記録等 ・管理表	全工事 ・環境手順書: E手-04 建設副産物発生抑制管理手順書」 E手-06 「CO2ゼロエミッション管理手順書」参照
6-1 項	給油計画の作成と給油率90% (吹きこぼし防止)	・実施状況	0件	都度・毎月	・作業安全指示書 ・始業時点検記録	河川・海上工事 ・環境手順書: E手-07 「にごり発生防止管理手順書」参照
6-2 項	持込受理時および始業時点検による、不良船舶機械の排除 (配管やオイルタンク等から油のしみ出しや漏洩を防止)					
7-1 項	環境負荷の低い工法の提案ならびに採用	・総合評価提案時 ・施工計画審査時	施工現場の100%以上	都度	・総合評価提案記録 ・施工計画審査記録	全工事
7-2 項	超低騒音、超低振動、低燃費機械器具の採用					
8項	周辺の清掃活動、地域活動への参加、安全・環境PR活動の実施	・総合評価提案時 ・施工計画審査時	1回以上	都度	・写真、計画書 ・総合評価提案記録 ・施工計画審査記録	本社・支社・全工事

6. 環境への削減目標とその実績

1項-1 コピー用紙（裏紙）使用量の増			25期 目標値	(下限値：20期実績値以内)		
	目標値	25期			過去4年実績値平均の2%増	
コピー用紙（裏紙） 使用枚数	54,000	35,370				



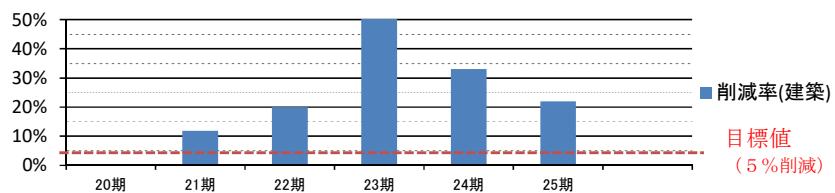
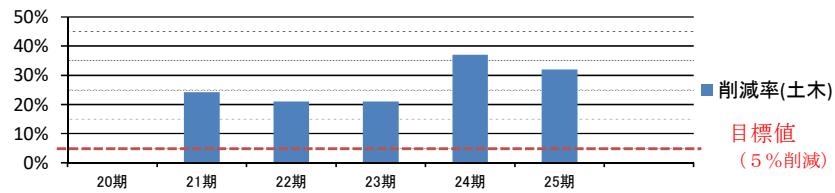
	20期	21期	22期	23期	24期	25期	
						25期 目標値	
本社開放率	71.0%	71.0%	69.0%	69.0%	70.0%	70.0%	
港支店開放率	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
久留米営業所開放率	—	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	

	20期	21期	22期	23期	24期	25期	
						25期 目標値	
アイドリングストップ率	99.2%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

5項 混合廃棄物の削減

25期 目標値	(下限値: 20期実績値)	
	20期実績値の5%削減	

	20期	21期	22期	23期	24期	25期	
土木 (t /億円)	4	3.03	3.11	3.05	2.40	2.71	
削減率(土木)	—	24%	21%	21%	37%	32%	
建築 (t /億円)	7	6.17	5.49	2.11	4.43	5.43	
削減率(建築)	—	12%	20%	69%	33.0%	22.0%	



6項 油脂類を漏洩させない

目標：油脂類流出事故 0件

25期対象現場：本社4現場に対し発生0件、 支社6現場に対し発生0件

7項 環境に配慮した工法・機械の採用（超低騒音・低振動）

目標：稼動現場の 100%

25期採用現場：本社 6/6現場 100%、 支社 8/8現場 100%

8項 地域貢献活動の推進（周辺の清掃活動、安全、環境PR活動）

目標：本社・支社 期内 1回以上、作業所 工期内 1回以上

25期実施部門：本社 8/8部門、 支社 9/10部門、 全社実施率94%



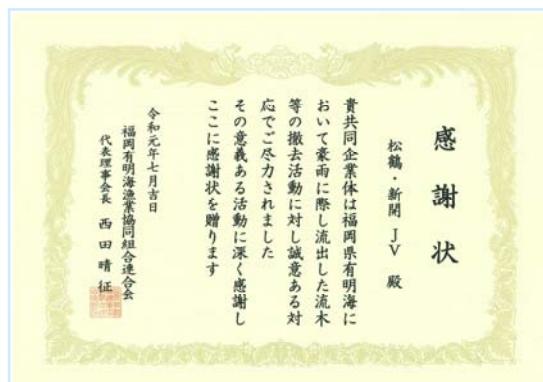
地域貢献活動報告

《 清掃活動 》



出来町公園周辺の清掃活動を行いました。

《 感謝状 》



覆砂工事において豪雨災害時に
流出した流木の撤去活動。
福岡有明海漁業協同組合連合会より
感謝状を頂きました。



7. 環境活動計画の取組結果とその評価

評価	
1	取組み無し
2	取組事項に対しややできていない
3	取組事項通りにできた
4	取組事項に対しややできた
5	取組事項に対し大変よくできた

取組事項	取組結果	評価	取組見直し
1-1 電子ファイルの利用率アップ、両面・裏面コピーを実施し購入枚数を減らす	・電子媒体の有効活用を行った。 ・両面コピー、Nアップ印刷を実施した。 ・裏紙（コピー用紙再利用）の使用を行った。 (A3用紙は利用率の高いA4サイズに裁断して使用した)	4	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
1-2 古紙パルプ配合率の高い製品を優先的に購入する (エコマーク、FSCマーク、PEFCマーク、間伐材マーク商)	・古紙パルプ配合率の高い製品を優先的に購入した (エコマーク、FSCマーク、PEFCマーク、間伐材マーク)	4.7	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
2 水道蛇口解放率を必要最小限とする	・上水道の蛇口の開放率を必要最小限とした。 ・社員の節水意識が高まり、現在も継続している。	4.5	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
3 昼休み、残業時の消灯の徹底	・昼休み時の社内電気を消灯した。 ・電子機器のスイッチオフを行った。 ・省電力機器の使用。（パソコン・コピー機）	4.5	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
4 社有車（リース車）のエコ運転によるガソリン使用量の削減 排ガス対策型建設機械の使用の促進	・エコ運転の実施を行った。 ・公共機関の利用促進を行った。 ・排ガス対策型建設機械の導入を促進した。 ・工事車両のアイドリングストップの実施を行った。 ・低燃費車両を使用した。	4.2	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
5 分別収集の徹底・「3R」の推進	・廃棄時の分別を徹底して実施した。 ・分別ボックスを設けて、区別を明確にした。 ・再利用可能な資材は、納入業者に引取りを義務付けた。	3.5	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
6 油脂類を漏洩させない	・機械の持込時に点検を実施して、油脂の漏洩を未然に防止した。 ・給油作業は満タンとせずに90%程度として吹きこぼしを防止した。	4	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
7 環境に配慮した工法・機械の採用	・施工計画立案時に超低騒音・超低振動・低燃費機械器具を積極的に導入するようにし、現場でそれを実施した。	3.9	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。
8 地域貢献活動の推進	・周辺の清掃活動、地域活動への参加、安全・環境PR活動の実施	4.2	左記同様の活動をメインとした5か年計画を作成し継続的な活動を実施する。